

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 生活福祉資金貸付事業推進事務費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部地域福祉課生活支援係 電話番号：058-272-1111 (内 2648)

E-mail： c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 30,359 千円 (前年度予算額：32,017 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	32,017	16,008	0	0	0	0	0	0	16,009
要求額	30,359	15,179	0	0	0	0	0	0	15,180
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

当事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対象世帯の拡大や償還期限の延長等の特例貸付が設けられ、貸付が進んでいる状況である。

新型コロナウイルス感染症にかかる経済的影響については、未だ不透明であることから、今後も高いニーズで貸付が推移することが想定されるため、引き続き、当事業に要する事務経費に対し、実施主体である県社会福祉協議会に支援することで、運営体制を適正に維持していくことが必要である。

(2) 事業内容

【実施主体】

県社会福祉協議会

【内容】

- ・低所得者、障がい者、高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする

もの。

- ・貸付資金には「総合支援基金」「福祉資金」等のメニューがあり、貸し付け対象者のニーズに応じて必要な資金を貸し付ける。

(3) 県負担・補助率の考え方

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の補助対象事業

- ・通常事務費（国庫補助率 1/2）

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	30,359	(a)-(b) a. 年間所要額（人件費、事務費等） 60,266 千円 b. 貸付利息等収入 29,907 千円
合計	30,359	

決定額の考え方

「途中経過」または「予算案の決定（知事査定後）」
の公開の際に記載します。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症にかかる経済的影響に対応するため、引き続き、現有体制を確保する。
 また、滞納債権の増加が顕著になっていることから、借受世帯の自立を促すためにも、滞納債権の償還指導の取り組みを支援する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標	
					(R)	達成率
①						%
②						%

○指標を設定することができない場合の理由

貸付事務体制の確保については、貸付額自体が社会情勢の影響を大きく受けるものであり、自然災害等により突発的な需要が生じる可能性が大きく、事務体制の程度について成果を直接的に測ることができる指標がない。
 また、生活福祉資金貸付制度の目的は、低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進にあることから、滞納債権の償還促進の取り組みに当たっては、借受世帯の経済状況等に配慮しながら進めていく必要があるため、金額や件数といった具体的な数値目標を設定すべきではない。

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>○通常事務費について</p> <p>貸付事務費は、かつては、貸付金の利子、貸付原資の運用益（預金利子）等の収入により賄われていたが、低金利による預金利子収入の減少により所要経費を賄うことが困難となったため、その不足分（支出と収入の差額）を助成している。</p> <p>令和3年度（4～8月）の生活福祉資金貸付決定状況</p> <table border="0"> <tr> <td>総合支援資金</td> <td>1件</td> <td>309,000円</td> </tr> <tr> <td>福祉費</td> <td>22件</td> <td>4,917,000円</td> </tr> <tr> <td>緊急小口資金</td> <td>73件</td> <td>5,350,000円</td> </tr> <tr> <td>不動産担保型生活資金</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>教育支援資金</td> <td>5件</td> <td>1,046,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>101件</td> <td>11,622,000円</td> </tr> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響による減収者等を対象とする特例貸付（R2.3.25～）に係る貸付決定分を含まない。</p> <table border="0"> <tr> <td>臨時特例つなぎ資金</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> </table> <p>本年4月から8月までの5か月間で合計101件、11,622,000円（特例貸付を含まない）の貸付を決定し、低所得世帯、高齢者世帯又は障がい者世帯の経済的自立に寄与した。</p>	総合支援資金	1件	309,000円	福祉費	22件	4,917,000円	緊急小口資金	73件	5,350,000円	不動産担保型生活資金	0件	0円	教育支援資金	5件	1,046,000円	合計	101件	11,622,000円	臨時特例つなぎ資金	0件	0円	合計	0件	0円
総合支援資金	1件	309,000円																							
福祉費	22件	4,917,000円																							
緊急小口資金	73件	5,350,000円																							
不動産担保型生活資金	0件	0円																							
教育支援資金	5件	1,046,000円																							
合計	101件	11,622,000円																							
臨時特例つなぎ資金	0件	0円																							
合計	0件	0円																							
令和3年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>																								
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>																								

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>																																		
(評価) 3	<p>当事業は無利子又は低利子での貸付が可能であり、低所得世帯、高齢者世帯又は障がい者世帯が安定した生活を目指すうえで、これまでも大きな役割を果たしている。</p>																																	
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>																																		
(評価) 3	<p>近年の貸付決定件数及び金額</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>平成 22 年度</td><td>987 件</td><td>340,879 千円</td></tr> <tr><td>平成 23 年度</td><td>509 件</td><td>160,476 千円</td></tr> <tr><td>平成 24 年度</td><td>393 件</td><td>69,986 千円</td></tr> <tr><td>平成 25 年度</td><td>412 件</td><td>61,758 千円</td></tr> <tr><td>平成 26 年度</td><td>478 件</td><td>76,100 千円</td></tr> <tr><td>平成 27 年度</td><td>412 件</td><td>72,422 千円</td></tr> <tr><td>平成 28 年度</td><td>283 件</td><td>46,667 千円</td></tr> <tr><td>平成 29 年度</td><td>293 件</td><td>62,807 千円</td></tr> <tr><td>平成 30 年度</td><td>282 件</td><td>46,222 千円</td></tr> <tr><td>令和 元年度</td><td>311 件</td><td>66,677 千円 ※特例貸付を含まない</td></tr> <tr><td>令和 2 年度</td><td>352 件</td><td>63,282 千円 ※特例貸付を含まない</td></tr> </tbody> </table> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、経済・雇用情勢の低迷が続くことが想定され、低所得者や失業者など生活困窮者対策は重要な課題となっており、当事業の貸付においても、公的給付受給までの期間を凌ぐための生活費などの貸付割合が多くなっていることから、多くの世帯の生活の安定に寄与している。</p>	平成 22 年度	987 件	340,879 千円	平成 23 年度	509 件	160,476 千円	平成 24 年度	393 件	69,986 千円	平成 25 年度	412 件	61,758 千円	平成 26 年度	478 件	76,100 千円	平成 27 年度	412 件	72,422 千円	平成 28 年度	283 件	46,667 千円	平成 29 年度	293 件	62,807 千円	平成 30 年度	282 件	46,222 千円	令和 元年度	311 件	66,677 千円 ※特例貸付を含まない	令和 2 年度	352 件	63,282 千円 ※特例貸付を含まない
平成 22 年度	987 件	340,879 千円																																
平成 23 年度	509 件	160,476 千円																																
平成 24 年度	393 件	69,986 千円																																
平成 25 年度	412 件	61,758 千円																																
平成 26 年度	478 件	76,100 千円																																
平成 27 年度	412 件	72,422 千円																																
平成 28 年度	283 件	46,667 千円																																
平成 29 年度	293 件	62,807 千円																																
平成 30 年度	282 件	46,222 千円																																
令和 元年度	311 件	66,677 千円 ※特例貸付を含まない																																
令和 2 年度	352 件	63,282 千円 ※特例貸付を含まない																																
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>																																		
(評価) 2	<p>県社会福祉協議会においては、貸付原資の運用益を確保するよう取り組んでおり、本事業による補助は、事務費から運用益による収入を除いた、最低限の範囲で行われている。</p>																																	

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>新型コロナウイルス感染症にかかる経済的影響については、未だ不透明であることから、今後も高いニーズで、当事業の貸付が推移することが想定</p>

されるため、引き続き、実施主体である県社会福祉協議会に支援することで、運営体制を適正に維持していくことが必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、創設された特例貸付の貸付実績については、最大のペースで貸付が進んでいる状況であり、当事業にかかるニーズは依然として非常に高く、現有体制を維持することで、適正に運営していく必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	生活困窮者自立支援事業 【地域福祉課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	一部の貸付資金メニューにおいて、原則として生活困窮者自立相談支援事業を利用することが貸付の要件とされているため。